

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

No.	①事業名	②事業概要	③対象	④事業実績（経費内訳）	⑤事業始期	⑦事業費（円）	⑨成果目標	⑩効果・検証
					⑥事業終期	⑧うち交付金（円）		
1	Web会議開催支援環境整備事業（第2弾）	地方公共団体が各種団体や事業者に対しWEB会議に必要な機器の貸出を行うことで3密に配慮した業務が実施可能となる。	各種団体、事業者	<small>WEB会議用端末及び機器</small> 【タブレット関係】 タブレット（iPad）39,800円×2台＝80千円、タブレットカバー6,380円×2個＝13千円、マウス8800×2個＝18千円、スタンド10,758円×2個＝22千円、タブレット用AVアダプタ6,380円×2個＝13千円、保護フィルム998円×2枚＝2千円、タブレット収納バッグ2,468円×2個＝5千円、タブレット用モニターHDMI881円×5個＝4千円 【ノートパソコン関係】 プロジェクター184千円、スクリーン34千円、ノートパソコン一式175千円、モニター各4台＝397千円 会議室ブラインド 277千円	R3.8.1	1,265,296	-	Web会議を実施するために必要な機器 【タブレット機器等】 備品購入費：155,575円 【ノートパソコン機器等】 備品購入費：832,521円 【会議室ブラインド設置】 消耗品費：277,200円"☒
				R4.3.24	1,265,296			
2	防災活動支援事業	避難所の開設に伴い、3密になりやすい環境の中で職員や避難者の感染を防止する。	村民、施設の利用客	ワンタッチパーテーション28,000円×30張＝840千円 空気清浄機・加湿器200千円×11台＝2,200千円 非接触顔認識体温測定機242千円×8台＝1,936千円 足踏みスタンド22,880円×10台＝229千円 ポータブル蓄電池325千円×2台＝650千円 拡声器スピーカー60,000円×1台＝60千円 消毒液他520千円	R3.6.21	6,444,032	-	ワンタッチパーテーション28,490円×15張＝427,350円 クイックパーテーション31,350円×15張＝470,250円 粉ミルク22,377円 非接触顔認識体温測定機242,000円×8台＝1,936,000円 足踏みスタンド22,880円×10台＝228,800円 ポータブル蓄電池324,500円×2台＝649,000円 ポータブル蓄電池1500W300,000円×3台＝900,000円 拡声器スピーカー50,120円 消毒液他294,045円 空気洗浄機112,530円×13台＝1,462,890円 空気洗浄機用延長コード800円×4本＝3,200円"☒
				R4.3.24	6,444,032			

3	地域公共交通の維持・確保支援事業	感染拡大や外出自粛等により精神的に不安を感じている人や身体機能の低下が心配される人を対象に臨床心理士や作業療法士などの専門職が訪問やオンラインを活用した支援事業を実施する。	小菅村社会福祉協議会	事業対象者の抽出や専門職の派遣等を一括で小菅村社会福祉協議会へ委託する。 委託料 事業対象者の把握業務委託 100千円 専門職への委託料 40,000円×20回=800千円	R3.8.1	900,000	—	事業対象者の抽出や専門職の派遣等を一括で小菅村社会福祉協議会へ委託する。 委託料 事業対象者の把握業務委託 100,000円 専門職への委託料 40,000円×20回=800,000円"☒
					R4.3.31	900,000		
4	通いの場感染症対策事業	高齢者をはじめとする村民コミュニティ形成の場である集まりの場を適切な感染症対策（手指の消毒のソーシャルディスタンスの確保等指導）を施すために有償ボランティアを配置する。	小菅村地域包括支援センター	感染症対策消耗品 100千円 有償ボランティア賃金 20日×8時間×10か月×900円=1,440千円	R3.6.1	1,539,785	—	通いの場における感染症対策消耗品購入費 99,785円 有償ボランティア賃金 20日×8時間×10か月×900円=1,440,000円"☒
					R4.3.31	1,539,000		
5	地域公共交通の維持・確保支援事業	「生活交通路線維持バス負担事業」において新型コロナウイルス感染症の影響による事業者を支援する目的でバス事業者に一律に支援金を支給する。	申請に基づき補助金として交付	西東京バス、富士急バス各々2,979千円（概算）	R3.4.1	5,958,000	—	西東京バス、富士急バス各々2,979千円
					R4.3.17	5,958,000		
6	観光客用バイオトイレ整備事業	新型コロナウイルス感染収束を見据え、一部観光用トイレが使用できない状況を解消し快適な登山環境を整備することで、登山者等の観光客の増加を図る。	登山者等観光客	松姫峠バイオトイレ・雄滝トイレ 足踏みポンプ修繕及び点検業務272,800円	R3.10.27	272,800	—	松姫峠バイオトイレ・雄滝トイレ 足踏みポンプ修繕及び点検業務 272,800円
					R3.11.25	272,800		
7	農林水産物の生産・流通・小売業者による流通改善支援事業	新型コロナウイルスの収束が見込めず、県をまたぐ移動も自粛が求められている中で販売先が限定されている養殖業の継続を下支えし、再起の糧としていただくことを目的とし、保存性の低い養殖魚の通信販売を支援するため、出荷調整（冷蔵冷凍保存）を図るなど流通改善に向けた支援事業。	養殖業	冷凍冷蔵庫 418,000円	R3.7.1	418,000	—	冷凍冷蔵庫 418,000円
					R3.10.21	418,000		

8	地域の魅力の磨き上げ事業	コロナ禍においてはキャンプや釣り、ハイキングなどのオープンエアのアクティビティの需要が高まっている。当村では中山間地域である特色を活かした新たな取り組みとして、初心者向けのマウンテンバイク（以下MTB）コースの整備を計画している。既存のアクティビティに加え、MTBを活用した新しい移動手段や余暇の楽しみ方を提案し、収束後に備えた観光の基盤整備を目的とする。	村内観光事業者	初心者向けMTBコース造成費 500千円 E-BIKE（電動アシスト付MTB）500千円×5台 総事業費3,000千円	R3.10.19	3,046,918	-	初心者向けMTBコース造成にかかる調査研究費 500,000円 E-BIKE（電動アシスト付MTB）4台 = 1,974,720円 子供用ノーマルバイク、ヘルメット、プロテクター、メンテナンス工具等一式 572,198円
					R4.3.24	3,046,918		
9	避難所拡充に伴うエアコン入替工事	新型コロナウイルス感染症対策である3密を回避するため、指定避難所以外の公共施設の利活用を想定し、空調設備の入替え工事を行い有事に備える。	小学校・中学校	空調機材の入替え及び設置工事費 5,000千円 対象施設（小学校3室・中学校6室）	R3.2.7	4,836,700	-	3密回避のための指定避難所以外の避難所拡充に伴うエアコンの入れ替え 中学校 校長室・印刷室・職員室 2,242,900円 パソコン教室 2,019,600円 保健室 574,200円
					R4.3.31	4,836,700		
10	健康づくり支援事業	新型コロナウイルス感染リスクを抑制するため、各種スポーツ教室の自粛や見送りにより、コロナ禍の運動不足を解消するためトレーニング機材を整備する。	中央公民館	トレーニング機器（一式） 2,500千円	R3.1.12	2,499,143	-	トレーニング機器として以下を整備した。 負荷調整バンドセット40,216円、ふまねっと100,500円、プロジェクター195,903円、スクリーン30,300円、HDMIケーブル1,189円、フットマッシャージャー31,284円、リカベントバイク93,632円、フィットネスバイク105,204円、ローイングマシン86,724円、ランニングマシン98,670円、ルームランナー129,162円、パワーウェブミニ34,034円、レッグリフレ70,001円、マッサージシート14,124円、マッサージタタキもみ79,200円・ニーレイズ/輪キング&ディップ95,000円×3台 = 285,000、レッグカールステーション386,000円、ラットプルステーション350,000円、レッグエクテンションステーション368,000円
					R4.3.31	2,499,143		

11	小規模商工業者助成金交付事業（第3弾）	令和3年8月20日から9月12日までまん延防止等重点措置区域が本県に追加されたことにより、特に大きな影響を受ける事業所に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくことを目的に支援する。	令和3年8月又は9月の売り上げが対前年同月比又は前々年同月比で20%以上減少している村内小規模商工業者及び個人事業主	令和元年8月又は9月、令和2年8月又は9月のいずれか一月の売上額が2,000千円以上の場合200千円×6者=1,200千円、1,000千円以上2,000千円未満の場合150千円×2者=300千円、500千円以上1,000千円未満の場合100千円×2者=200千円、50千円以上500千円未満の場合50千円×4者=200千円を助成 合計14者=1,900千円 事務委託料50千円 助成期間：8月23日～11月30日	R3.8.1	1,950,000	—	令和元年8月又は9月、令和2年8月又は9月のいずれか一月の売上額が2,000千円以上の場合200千円×6者=1,200,000円、1,000千円以上2,000千円未満の場合150千円×2者=300,000円、500千円以上1,000千円未満の場合100千円×2者=200,000円、50千円以上500千円未満の場合50千円×4者=200,000円を助成 合計14者=1,900,000円 事務委託料50,000円
					R4.1.13	1,950,000		
12	避難施設の冷暖房設備の整備事業	避難施設である小菅の湯において、3密を避けるため換気を行いながら冷暖房を確保する必要がある。そのため、空調設備の入れ替えを行い安全で安心して避難できる施設の整備を図る。	小菅の湯	空調機器入れ替え23台8,365千円、機器取替工事3,830千円、電気工事3,165千円、諸経費640千円、消費税1,600千円	R3.10.14	17,600,000	エアコン整備台数 23台	・空調機器入れ替え23台8,365千円、機器取替工事3,830千円、電気工事3,165千円、諸経費640千円、消費税1,600千円
					R4.1.20	7,600,000		
13	BCP対策としての定期的な抗原検査実施事業	小菅村において災害発生時や感染症拡大の際に中心となって行動する職員の感染拡大防止の為、定期的な抗原検査を実施する。抗原検査を定期的におこなうことにより、感染疑いの職員を早急に発見し、迅速な対応をとることで役所及び関連施設でのクラスター発生の防止と業務継続への影響を最小限とすることを目的とする。	役場職員及び小菅小・中学校職員	抗原検査キット2,200円×64人×9週間=1,268千円	R4.2.24	1,262,250	最低業務実施人数 10人確保	・抗原検査キット購入費 1,262,250円
					R4.3.31	1,107,111		